

## 第一回意見聴取委員会でのご意見・ご指摘事項について

No	質問/意見	意見・指摘事項	回答・対応の方向性
1	【意見】 エネルギー削減ポテンシャルの把握手法	エネルギー削減ポテンシャルを「全国平均値×地域指数」と計算すると、地域の省エネ努力といった特性が反映されない。地域の特性に考慮した調査の設計にしてほしい。	地域特性を考慮した計画策定にあたり、主に以下の3つの内容で対応を考えていく。 ①温室効果ガス排出量の算定 環境省の策定マニュアルに準じ、可能な限り実排出量を積上げる方法で算定する。 ②削減ポテンシャル 住民・事業者アンケートに基づき、温室効果削減に向けた調査結果を踏まえ計算する。 ③進捗管理について 温室効果ガス排出推計において、一部オープンデータを使用するため、本計画の施策状況の把握のため、施策の進捗管理（実施件数等の把握）により計画の実効性を高める。
2	【意見】 圏域全体の強みの把握	圏域内の市町村間の比較だけではなく、圏域全体として見たときに全国と比べどこが優れているかを分析すべき。	地域特性の分析において、圏域全体を捉えた指標と全国との比較・分析を追加し、圏域らしさの導出を目指す。
3	【意見】 顕在化した課題への対応	卒FITの太陽光発電や出力抑制といった既に見えている課題に対しては、分析を待たずに対策として取り上げるべき。	既に見えている課題に対しては、各団体の事情等を踏まえ調整しつつ、圏域としての方法を検討する。
4	【意見】 卒FIT電源の活用	卒FIT電源の活用は是非検討してほしい。13自治体共通する重点的な施策に組み込めないか。	No.3の回答に準ずる。

No	質問/意見	意見・指摘事項	回答・対応の方向性
5	【意見】 将来実現される圏域での生活の形	目標達成の先に実現される生活の形、今後の暮らしぶり、活動の様子がどのようなものになるかに着目して具体的にその姿を描いてほしい。	計画の目標達成後の圏域の住民の生活、暮らしぶりがどのように変わるかが伝わるように、目指すべき姿を示す。
6	【意見】 地域特性に応じたエリア区分と施策展開	統計上、圏域内で地域特性は一様ではないため、自治体ごとの区分を超えたエリア特性ごとの区分が必要ではないか。その上で施策展開を検討すべき。	例えば、沿岸地域・内陸地域や、住宅地域・商業地域・山間地域等にエリアを区分し、エリアごとの地域特性を把握する。その上で、各エリアにおける施策の重要度や必要性を加味しつつ、施策体系を構築する。
7	【意見】 自治体間連携	自治体間連携を前提とした地球温暖化・エネルギー政策の在り方を最初に検討すべき。	計画策定の初期段階から各自治体間の連携構築についても検討を進める。
9	【意見】 県の温対計画との整合・役割分担	県で来年度に地球温暖化防止の推進計画の見直し時期を迎える。熊本連携中枢都市圏は県の代表になるので、うまく役割分担ができればよい。	施策・取組や進捗管理・体制等、双方の計画の整合性や役割分担等について、県の方針との整合を確認しながら検討を行う。
10	【質問】 計画の目標年度	計画の目標時期について現時点の想定を伺いたい。	国の地球温暖化対策計画に合わせて 2030 年度を目標年度と考えている。温室効果ガス削減目標を 2013 年度比 26%減か 30%減とするかは、今後議論する。
11	【質問】 地域特性分析の活用方策	地域特性分析の膨大なデータを具体的にどのような分析につなげていくのかが見えない。省エネや再エネの分析結果を地域特性につなげた事例を見たことがないが、今後どういったことをするのか。	統計データ分析に基づき、得られる示唆を 96～98 頁にまとめている。今後、圏域全体の地域特性・ポテンシャルや課題に基づき施策を導出するが、その際の一要素として地域特性分析からの示唆を活用する。
12	【質問】 エネルギーデータ	エネルギー関係のデータ抽出はどのような出所をもとに、収集されているのか。	出所は県や市町村の統計書データである。これは電力・ガス会社から入手しているが、電力・ガス自由化以降、今後電力・ガ

No	質問/意見	意見・指摘事項	回答・対応の方向性
	の出所		ス会社の協力が得られなくなる可能性はある。
13	【質問】 アンケートの回収率	103 頁のアンケート対象者数が西原村等でも1,000 人だが、回収率はどの程度を想定しているか。	アンケートの回収率は 30～40%を想定している。回答率向上のため、依頼文にアンケート回答用ホームページの URL と QR コードを掲載し、住民向けには書面回答も可としている。
14	【質問】 エネルギー需要の把握	通常、調査対象のエネルギー需要の調査分析をしてアンケートを行うが、今回個々のエネルギー使用量の調査をしない場合、地域の平均値の分析となってしまう、精度が落ちることが懸念されるがどうお考えか。	需要家のエネルギー使用量調査を実施しないため、地域的な平均値となることは否めない。
15	【質問】 地域循環共生圏	環境省では地域循環共生圏に全省を挙げて取り組んでいる。都市部は環境資源が足りないが、農村部には環境資源がある。逆に農村部はマンパワーと財力が足りない。そこで、農村部の発電した電力を都市部が買い、持続可能なまちを作るといった考え方が地域循環共生圏である。圏域内でバイオマス発電等に取り組んでいこうとしているが、余剰電力は熊本市が積極的に購入する考えはあるか。	熊本市が都市部で、他の地域が農村部、住宅地という構造になる。熊本市がエネルギー大消費地であることに変わりはない。再エネ賦存量が豊富な農村部での余剰再エネ電力が生じれば都市部である熊本市が活用することもあり得る。
16	【質問】 圏域エネルギーマネジメント	105 頁の○と×の印の意味を伺いたい。	各自治体の地域エネルギー事業を圏域全体で束ねてマネジメントするという意味合いである。

以上